

京都市告示第 2 8 6号

次のとおり都市公園の区域を変更します。

なお、その関係図面は、京都市建設局南部みどり管理事務所において一般の縦覧に供します。

令和4年8月5日

京都市長 門川 大作

名 称	位 置	供用開始の期日
寺ノ前公園	南区西九条寺ノ前町2-6	令和4年8月6日
戒光寺公園	南区西九条戒光寺町2-4	令和4年8月6日

(南部みどり管理事務所)